



お知らせ



大震災・令和元年台風
義援金申請受付終了

東日本大震災と令和元年
東日本台風（第19号）の被災者に対する義援金給付の新規申請受付は6月30日㊤までです。

㊤災害発生当時伊達市内にお住まいで、罹災区分が次に当てはまる世帯

東日本大震災：半壊以上
令和元年東日本台風：一部損壊以上

㊤社会福祉課（市役所中央棟1階）にお問い合わせください。

7月のお知らせやイベントをご案内します。記載した行事やイベントは、新型コロナウイルス感染症の状況により変更・中止する場合があります。

【マークの見方】

日 日時・時間 場 場所・会場
内 内容 持 持ち物 対 対象
定 定員 師 講師 申 申込方法
費 費用 問 お問い合わせ
他 その他

社会福祉課地域福祉係

575-1264

公費解体の申請は
7月29日㊤まで

3月の福島県沖地震で半壊以上の判定を受けた家屋などを、市が解体・撤去する公費解体の申し込みは7月29日㊤までです。

自費解体費用の償還は、6月30日㊤までに解体業者と契約し、8月31日㊤までに工事完了書類・領収書などのご提出が必要です。

㊤生活環境課（市役所中央棟3階）にご申請ください。

他 一部解体・リフォーム。

国民年金保険料の納付が困難な場合は申請を

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、納付が免除・猶予される「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度（50歳未満の人）」を利用できます。



免除期間は年金額が減額されます（追納制度あり）。

受付開始日 7月1日㊤

対象期間 令和4年7月分～令和5年6月分

申請方法 国保年金課（市役所中央棟1階）、または各総合支所（保原を除く）で申請してください。

必要なもの 身分証（顔写真付き）、年金手帳（または基礎年金番号通知書）、失業を理由とする場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」

その他 特例申請（新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、納付が困難な場合）、学生特例（学生のため、納付が困難な場合）などがあります。

㊤ 東北福島年金事務所 535-0141
国保年金課給付係 575-1198

ブロック塀などの外構は
対象外

▼詳細はこちら



市HP

生活環境課環境係

575-1228

生産性向上のための 設備投資などを応援

市内中小企業者が競争力を高めるために行う、新技術や新製品の開発、製品リニューアル、新分野への参入を応援します。

㊤ 本社、支社、工場、事業所、店舗などが市内にある中小企業・個人事業主

で、新型コロナウイルスの影響により、売上が減少している事業者（その他要件あり）

補助対象となる事業

① 新技術や新製品、新サービス

② 新分野への参入

補助対象経費 ① および ②

にかかる機械装置などの費用（機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用、改良に要する経費）やシステム構築費（専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築に要する経費）

補助率 経費の3分の2
補助上限 100万円

▼詳細はこちら



市HP

商工観光課商工労政係

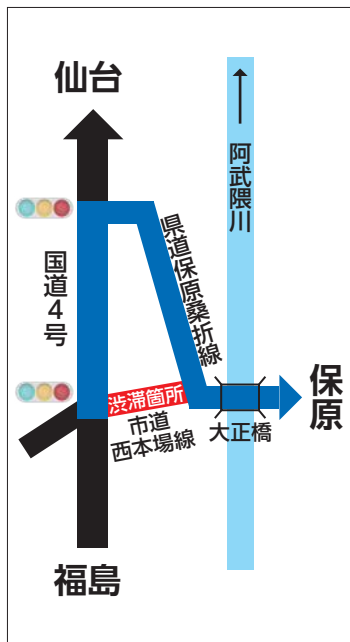
573-5632

クリーンアップ作戦 中止します

例年7月第1日曜日に実施しているクリーンアップ作戦は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催は中止します。

㊤ 土木課維持管理係

573-5063



☎ 福島県保原土木事務所
☎ 575-2151

伊達橋迂回路 通行注意のお願い

伊達橋の迂回のため、県道保原桑折線を利用し保原方面へ向かう場合、市道西本場線から右折して大正橋を渡る経路は、T字交差点

の見通しが悪く危険です。1つ先の県道保原桑折線の交差点を右折してください。また、県道保原桑折線は一部の幅員が狭く、歩行者や自転車とのすれ違いが危険な箇所があります。通行には十分ご注意ください。

新型コロナ影響による収入減 国民年金保険料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として 本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで、国民年金保険料免除と学生納付特例の申請ができます。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、所得が相当程度まで下がった人（失業の場合は、失業等による特例免除）

◆学生納付特例

対象期間

令和2年6月分～令和3年3月分(令和2年度分)
令和3年4月分～令和4年3月分(令和3年度分)
令和4年4月分～令和5年3月分(令和4年度分)

必要書類

- ・国民年金保険料学生納付特例申請書
- ・所得の申立書（臨時特例用）
- ・学生証（写し）または在学証明書（原本）

◆国民年金保険料免除申請

対象期間

令和2年6月分（令和元年度分）
令和2年7月分～令和3年6月分(令和2年度分)
令和3年7月分～令和4年6月分(令和3年度分)
令和4年7月分～令和5年6月分(令和4年度分)

必要書類

- ・国民年金保険料免除納付猶予申請書
- ・所得の申立書（臨時特例用）

☎ 東北福島年金事務所 ☎ 535-0141
国保年金課給付係 ☎ 575-1198

新増築家屋の調査に ご協力お願いします

来年度の固定資産税課税のため、今年中に新築・増築された家屋の調査を行います。調査日時などは事前に文書で連絡します。資料の提供や家屋の案内などにご協力ください。

☎ 令和5年1月1日までに新増築した家屋

☎ 内間取りなどを確認するため、各部屋を拝見します。

☎ 国税課資産税係

☎ 575-11235

不動産取得税の 特例措置

原子力災害により避難指示区域内にある家屋やその敷地に代わるものを取得した場合、一定要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。

また、県内に三世代以上の人が同居・近居する住宅を取得した場合、申請により税の一部の軽減を受けることができます。

詳しい内容や申請方法はお問い合わせください。

☎ 福島県県北地方振興局
県税部課税第一課

☎ 521-2694

7月16日～25日交通事故 防止県民総ぐるみ運動

暑さや行楽による疲労など、交通事故が多発する時期です。交通ルールを守り事故を防ぎましょう。

☎ 生活環境課生活交通係

☎ 575-11290

▼行政情報の開示状況

請求件数	決定区分ごとの件数				うち審査 請求件数	取下げ
	全部開示	部分開示	不開示	請求却下		
74	48	15	1	10	1	0

▼保有個人情報の保護の運用状況

- (1) 保有個人情報ファイルの届出件数 705 件
(2) 自己に関する個人情報の開示状況

請求件数	決定区分ごとの件数			取下げ
	全部開示	部分開示	不開示	
7	4	3	0	0

- (3) 自己に関する個人情報の訂正請求および利用停止請求 0 件

情報公開制度・
個人情報保護の
詳細はこちら▼



令和3年度における情報公開・個人情報保護制度に基づく市の運用状況は次のとおりです。
☎ 総務課文書法規係
☎ 575-11239

情報公開・個人情報保護 制度に基づく運用状況

住宅の応急修理制度 申請受付期間を延長

応急修理制度の受付を8月15日⑨まで延長します。

③3月の福島県沖地震で準半壊以上の判定を受け、屋根や外壁などの被災箇所を修理する世帯

補助額 準半壊：30万円、半壊以上：59万5000円

申 申請用紙配布・提出は建築住宅課（市役所中央棟2階）にお越しください。

問 建築住宅課施設整備係

☎ 573-5064

県政世論調査に ご協力ください

県民の皆さまのご意見を今後の県の事業に役立てるための調査をしています。県内にお住まいの満15歳以上の男女2000人（無作為抽出）に、郵送で調査用紙をお送りしています。

用紙が届いた人は、回答をご記入いただき、7月11日⑨までに郵送（投函）してください。

問 県庁県民広聴室

☎ 521-7013

募集



みらいKIDS
キッズ

交流事業参加者募集

伊達市の友好交流都市である滋賀県草津市の子どもたちと交流し、SDGsについて考えませんか。

日 8月4日⑩～8月7日⑨

場 滋賀県草津市内ほか

対 市内小学5年生・6年生

定 10人 **¥** 3000円

申 7月4日⑨までに応募用紙と課題の作文をお送りください。作文のテーマ

介護保険負担割合証の更新

新しい介護保険負担割合証を送付

介 介護保険負担割合証（黄色の用紙）の有効期限は7月31日⑨です。7月下旬に要支援・要介護認定者などに新しい負担割合証を送りますので、8月以降は新しい負担割合証を担当ケアマネジャーやサービス事業所などに提示してください。

有効期限切れ負担割合証の返却先 高齢福祉課（市役所中央棟1階）または各総合支所市民福祉係（保原除く）

介護保険負担限度額認定証の更新は忘れずにお手続きを

介 介護保険負担限度額認定証（ピンク色の用紙）の有効期限は7月31日⑨です。6月下旬に更新申請書を送りますので、継続希望者は忘れずにご提出ください。認定証は負担割合証と一緒に7月下旬に送付します。

申請方法 高齢福祉課または保原を除く各総合支所市民福祉係に持参するか、返信用封筒でご郵送ください。

申請には申請書、預貯金を確認できるもの（通帳の写しなど）が必要です。配偶者がいる人は配偶者の通帳の写しも必要です。

問 高齢福祉課介護保険係 **☎** 575-1299

や応募用紙は市ホームページで確認できます。



市HP

問 協働まちづくり課
協働推進係

☎ 575-1177

入札参加資格審査 申請の追加受付

令和3・4年度に市が発注する業務の入札参加資格申請を、追加で受け付けます。詳細は市ホームページをご覧ください。



市HP

対 ①または②に該当する人

①市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていない事業者

②登録済みの部門以外への登録を希望する事業者

申請項目：建設工事／測量設計等業務／物品製造等業務／管理委託業務

資格の有効期間：令和4年10月1日～令和5年3月31日（6カ月）

申請期間：7月1日⑩～7月15日⑩

申請方法：必要書類を財政課契約検査係に以下の方法で提出してください。

市内業者：郵送または持参（持参：申請期間内9時～17時（土日除く））

市外業者：郵送のみ

問 財政課契約検査係

☎ 573-9150

太極舞教室 参加者募集

中国の伝統武術や太極拳をベースに、音楽に合わせで舞うエクササイズです。

日 8月3日⑩～9月28日⑩

毎週水曜日19時～20時

場 保原市民センター

定 15人 **¥** 4000円

申 7月4日⑨～7月15日⑩

受付：平日9時～17時

問 伊達市スポーツ振興公社事業課

☎ 597-6603

自衛官募集

募集職種 ①自衛官候補生（任期制自衛官）②一般曹

イベント

③ 7月1日(金)～9月8日(木)

問 自衛隊福島募集案内所

☎ 545-7995

候補生（非任期制自衛官）

③ 航空学生（海上自衛隊・航空自衛隊パイロット）

対 ① ② 入隊時18歳以上33歳未満の男女

③ 海自：高卒（見込含）の23歳未満男女／空自：高卒（見込含）21歳未満男女

申 ① ② 7月1日(金)～9月5日(月)

③ 7月1日(金)～9月8日(木)

問 自衛隊福島募集案内所

☎ 545-7995

高校生対象

伊達市内企業説明会

日 7月6日(水)～7日(木)

16時30分～17時40分

場 保原中央交流館

内 市内企業14社が個別ブースを設けます。

他 市外の高校に通う生徒も参加できます。

問 商工観光課商工労政係

☎ 573-5632

夏休みの課題に図書館のご利用を

市立図書館・各中央交流館図書室では、課題図書を貸し出しています。貸出期間は1週間です。

夏休みの自由研究や読書感想文などに役立つ本もたくさん用意していますのでぜひご利用ください。

問 伊達市立図書館

☎ 551-2132

国際交流員による英会話講座

国際交流員と一緒に英語を話してみよう。

献血を実施します

ご協力いただいた人には記念品を差し上げます。

日 7月27日(水)

☎ 575-1177

FAX 575-2570

問 協働まちづくり課 協働推進係

① 申込フォーム

② 郵送・持参・FAX：各総合支所備え付けのチラシに必要事項を書いて提出

③ 電話：名前、連絡先、会場をお知らせください。

問 協働まちづくり課 協働推進係

☎ 575-1177

FAX 575-2570

市営住宅の入居者を募集

申 込期間中に、建築住宅課の窓口にてお申し込みください。申込書類などは申込窓口で受け取るか、市のホームページでご確認ください。



市 HP

▼普通市営住宅

地域	団地名
梁川	新田:1戸、南本町:1戸、梁川駅前:3戸、南町谷川:3戸
伊達	沢田:1戸
霊山	谷津:2戸
月舘	岩内:1戸

入居資格 収入が基準以下であり、市税の滞納がないこと ※その他要件あり

月額家賃 住宅と収入による

申込期間 6月23日(木)から7月8日(金)まで(土日祝日を除く) ※ただし、抽選後申込が無かった住宅は8月1日(月)から随時申込受付

▼特別市営住宅（中所得者向け）

地域	団地名	家賃
梁川	新田団地	5万5,000円
保原	泉町団地	4万7,000円～5万7,000円
霊山	谷津団地	3万8,000円～4万2,000円

入居資格 収入が基準以上※その他要件あり

申込期間 随時受付中

問 建築住宅課住宅管理係 ☎ 573-5064

▼開催日時と場所

地域	開催日	場所
伊達	7月8日(金)	伊達中央交流館
月舘	7月14日(木)	月舘中央交流館
梁川	7月21日(木)	梁川中央交流館
保原	7月22日(金)	市役所シルクホール
霊山	7月28日(木)	霊山中央交流館

開催時間：18時15分～19時30分

無料相談

新規起業者向け専門家による無料相談

市では新規起業者や起業を目指す人を対象に、専門家による無料相談を受け付けています。アイデアが固まっていなくてもかまいません。起業や経営に関するお悩みをお気軽にご相談ください。

日時 令和5年3月31日(金)まで

対象 伊達市内の新規起業者、市内での起業を目指す人

相談可能なテーマ 起業の進め方／ビジネスアイデアの具体化／ビジョン、ミッションの深堀、明確化／営業戦略立案／販売先、連携先の紹介／資金調達／クラウドファンディング実施支援 など

相談方法 オンライン (Zoom) または対面 (1時間程度)

申込方法 フォームまたは電話でお申し込みください。申込確認後、1週間以内にメールでご連絡いたします。 **申込フォーム**



問 (市委託先) (株) MAKOTO WILL
☎ 022-352-8850

弁護士による無料相談会

日 7月6日(水)、8月3日(水) 13時～16時 (1人30分)

場 消費生活センター(市役所中央棟1階)

内 消費者問題、多重債務など (要予約)

問 消費生活センター ☎ 574-2233

行政書士による無料相談会

日 7月21日(水) 9時～12時

場 市役所1階シルクホール

内 離婚、相続(遺産分割協議書の作成)、生活相談など (要予約)

問 総務課総務係 ☎ 575-1239

保原城・保原陣屋に関する郷土史講座

発掘調査や古文書資料から見てきた、当時の保原地域の様子を解説します。
日 7月30日(土) 13時30分～

健幸ポイント
もらえます



☎ 575-1116

問 健康推進課健康管理係

他 体調、服薬などでご遠慮いただく場合があります。

場 伊達市役所：10時～16時30分／梁川総合支所：13時～16時

あじさい小径を歩くウォークイベント

つきだて花工房から糠田地区のあじさい小径まで、往復約5kmを歩きます。
日 7月10日(日) 10時スタート

☎ 575-1615

問 保原歴史文化資料館

人(伊達市在住者限定)
い。(火曜除く) 定 先着24人

申 電話でお申し込みください

年番会所記録」
14時45分～「保原陣屋と掘調査の成果」

場 保原総合公園管理棟
内 13時30分～「保原城の発掘調査の成果」

MDDフリーライブ

日 7月23日(土)
昼の部：13時開演(主に弾き語り)
夜の部：18時開演(主にバンド演奏)
場 伊達市ふるさと会館2階

☎ 571-1777

問 つきだて交流館もりもり

10時～15時

他 あじさい小径まつり同日開催(7月9日(土)10日(日))

場 (受付開始9時) 定 70人
大人700円、小学生500円(傷害保険加入)

ウクライナ出身歌手チャリティーコンサート

伊達市国際交流協会は、ナターシャ・グジー氏によるチャリティーコンサートを実施します。
日 7月10日(日) 14時開演(13時30分開場)
場 伊達市ふるさと会館
以下500円
¥ 一般2000円、大学生以下500円
▼ 申込メール
問 伊達市国際交流協会
☎ 090-7934-2969



申込(メール)

問 伊達市ふるさと会館
☎ 583-3244